

【事例 4 1】テレビショッピングの返品特約に注意！

【事例】 テレビショッピングで簡単に腹筋を鍛えることができるという健康器具が気に入り、注文した。早速試したが、想像したのと違って上手く使えなかった。返品したいと業者に連絡したが、「開封してあれば、返品は受け付けません」と断られた。クレームしたが、「同封の書類にも書いてある」と応じてもらえなくて困っている。(70歳代・女性)

【対処法】 ① テレビショッピングなどの通信販売には、クーリングオフの制度はありません。返品について業者が特約を設けていれば、それに従わなければなりません。

② テレビ画面では、返品の内容などが表示される時間は極端に短く、わかりにくいことが多いので、注文するときには必ず、使い方や返品の可能性について確認するようにしましょう。

③ 特に、電気製品などは通電後の返品が出来ないとか、開封しただけで返品不可となる場合もあります。あわてて買うのではなく、冷静に検討することが大切です。

※問題があれば、企画課の消費相談窓口にご相談しましょう。秘密は守られます。